

令和3年（2021年）4月24日

在学生の皆さんへ

### 第3回「緊急事態宣言発出」の適用を受けて

日本社会事業大学  
学長 横山 彰

本学は、全教職員が一丸となって新型コロナウイルスへの感染防止に努めながら、対面とオンライン併用のハイブリッド型で3月の学位授与式と4月の入学式を挙行し、新学期にはキャンパスに多くの学生が集い対面で学べる環境を整えて、新たな日常の時代に適応した様式で、教育研究活動を再開してきています。

しかしながら、その再開から1カ月も経たぬうち、大阪府を中心とする関西圏で変異株の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増する中で、本学が所在する東京都も、4月12日から「まん延防止等重点措置」の対象地となっただけに止まらず、更に4月25日から5月11日までの期間、政府により3度目の「緊急事態宣言発出」の対象地となりました。

現下の変異株による新型コロナウイルス感染症拡大の脅威に対処するために、東京都内のあらゆる活動は、厳格な感染症拡大防止策を講じた上でなされなければなりません。密集・密接・密閉の三密回避とマスク着用・手洗いの更なる敢行だけでなく、人流をできる限り抑制することが、強く求められています。

そのため本学では、本緊急事態宣言発出期間中（4月25日～5月11日）は、在学生の皆さんの竹丘・文京校舎への立ち入りを原則として禁止いたします。この期間中、原則として通学によらない授業になりますが、皆さんが勉学するうえで校舎への立ち入りが必要不可欠な場合には、個別的に教職員ができる限り柔軟に対応いたしますので、学部・研究大学院・専門職大学院・通信教育科の各アナウンスもご確認ください。

皆さんには多くのご不便をお掛けいたしますが、皆さんの大切な命、そして身近な方々の大切な命を守るために、ゴールデンウィーク中に耐え行動を自粛する多くの人々とともに、上記期間中は通学によらない授業を中心に勉学や研究をしていただきたいと思います。なお、この期間内で「原則立ち入り禁止措置」を解除できるようになるかどうかは、皆さんの修学準備に配慮し、時間的に余裕をもってお知らせいたしますので、本学ホームページを注視してください。

皆さんには、「忘我の愛と智の灯」の校歌の一文を活かした新たな日常生活の充実をめざして、コロナの心配もなく本学におけるキャンパスライフを過ごすことができますよう、心

からお祈りいたします。